

東大阪市国民健康保険にご加入の方

人間ドック ^{上限} 21,000円 助成

オプション

脳MR検査 半額 助成

対象者

下記の①～③を全て満たしている方

- ①東大阪市国民健康保険にご加入の74歳以下の方
 - ②申請日において納期が到来している保険料を完納している世帯に属する方
 - ③40歳～74歳の方は、年度内に特定健康診査を受診していないこと
(同一年度内には、人間ドックまたは特定健康診査のいずれか一方しか受診できません。また、1年に1回の受診に限ります。)
- ※人間ドック受診券の発行後でも、受診当日までに資格を喪失した場合は助成対象外です。

万一、対象外の方が受診した場合は、全額自己負担となり、助成額は返還していただきます。

申請方法

国民健康保険証を持って、資格給付課または各行政サービスセンターで人間ドック受診券の申請をしてください。

※4月～5月中旬に人間ドックを受診希望の方は、3月から資格給付課または各行政サービスセンターにて受付を開始します。
助成対象となる方には、4月以降「人間ドック受診券」を送付しますので、受診当日に持参してください。

なお、助成対象外の方については、人間ドックの助成が受けられない旨を記載した「人間ドック受診非該当通知書」を送付します。
※電話での人間ドック受診券の申請はできません。来庁できない場合は、郵送にて申請をしてください。

助成内容

- 指定医療機関で実施される人間ドック「日帰りコース」の受診費用の半額（上限21,000円）を助成します。
- 人間ドック受診と同時に、オプションである精密検査のうち「脳MR検査」を受診した場合は、その受診費用の半額（上限13,000円）を助成します。

※脳MR検査以外のオプション検査は助成の対象となりません。

助成の流れ

人間ドック受診前に、資格給付課または各行政サービスセンターにて人間ドック受診券を申請。

↓
助成対象となる方には、人間ドック受診券を交付。（行政サービスセンターで申請の場合は後日郵送となります。）

↓
人間ドック受診券を受け取った後、指定医療機関に「国保の人間ドック」と予約する。

↓
受診当日、人間ドック受診券、特定健康診査受診券(40歳から74歳の方のみ)、保険証を持参し
自己負担額(受診費用全額から助成額を引いた額)を医療機関に支払う。

問い合わせ先

東大阪市医療保険室資格給付課

TEL 06-4309-3167

FAX 06-4309-3804